

地方交付税法等の一部を改正する法律の概要 (平成22年法律第5号) ＜平成22年度当初予算関連＞

I 平成22年度分の地方交付税等の増額確保と算定内容の改正等

○ 地方交付税の1.1兆円増額

区分	平成22年度	平成21年度	差額
地方交付税	16兆8,935億円	15兆8,202億円	+1兆 733億円
実質的な地方交付税	24兆6,004億円	20兆9,688億円	+3兆6,316億円

※ 実質的な地方交付税＝地方交付税＋臨時財政対策債

○ 普通交付税等の算定内容を改正

- ・ 平成22年度の普通交付税の基礎となる単位費用の額を改正
- ・ 臨時財政対策債の発行期限を延長するとともに、その発行可能額の算出方法を見直し

○ 地方特例交付金の拡充等

- ・ 平成21年度の住宅ローン減税拡充に伴う減収補てん特例交付金の拡充
- ・ 平成22年度の子ども手当創設等に伴い、児童手当特例交付金について所要の措置

II 補償金免除繰上償還措置の延長

地方公共団体が借り入れた旧資金運用部資金等の公的資金の補償金免除繰上償還措置を平成24年度まで延長

III その他

公営競技納付金制度を平成27年度まで延長

施行期日 平成22年 4月 1日